

仙台市環境調整システムについて

1 概要

仙台市が実施する環境に影響を及ぼすおそれのある事業について、立地場所の選定といった早い段階から環境影響の回避・低減のあり方に関する検討・調整を行う庁内システム。平成 12 年 9 月にその手続き等を定めた要綱を制定。

2 対象事業

仙台市が実施する環境に影響を及ぼすおそれのある 13 種の事業（※）。仙台市環境影響評価条例よりも規模要件を引き下げ、より広い範囲を対象としている。

※PFI 事業、市が 1/2 以上の補助金を交付する事業、市が 1/2 以上を出資等する外郭団体が実施する事業を含む。

3 手続きの流れ

構想段階：立地場所等の選定に際して、周辺の環境状況に関する文献調査を踏まえながら、必要となる環境配慮の方針を明らかにした上で、当該立地等を評価するもの。

計画段階：事業計画等の策定に合わせ、工事中や供用後において必要となる環境配慮の具体的な内容を明らかにした上で、事業計画等に反映させるもの。

運用状況の概要については、「杜の都環境プラン」（仙台市環境基本計画）に関する年次報告書（「仙台市の環境」）において公表される。

4 運用実績

これまで 70 件余りの事業を扱っており、周囲の自然環境や景観との調和、あるいは太陽光発電システム等を導入した低炭素・省エネルギー型施設の実現等の面において、一定の成果をあげてきた。

<実績例>

事業名	主な配慮方針
泉岳少年自然の家改築事業	<ul style="list-style-type: none"> 既存樹木や地形を極力伐採・改変しない建物の配置計画。 地下水による水冷式ヒートポンプエアコン、ペレットストーブ、LED 照明等の導入。
新天文台整備・運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境と調和した樹木の植栽や建物デザイン。 太陽光発電システムの導入、建築物の高断熱化。
仙台市立錦ヶ丘小学校新築工事	<ul style="list-style-type: none"> 周辺の豊かな自然環境を環境教育にも活用できるような空間づくり。 災害時に備えた太陽光発電システムの導入。